

阿波市新型コロナウイルス対応！がんばる企業応援給付金事業概要

阿波市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休業や事業収入の大幅な減少などの影響を受けながらも事業活動を継続しようとする市内中小企業者の皆様への支援策として、給付金を支給します。

支給対象者

以下の要件を全て満たす方が支給対象者となります。

- (1) 阿波市内で事業を営む中小企業者であること。(農林漁業や金融・保険業など、一部対象外業種があります。)
- (2) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り支援制度による融資を受けた者であること。
- (3) 令和2年2月以降の特定の期間について、売上高等が前年同期比等で20%以上減少している者であること。

支給金額

融資を受けた金額の10%を支給します。(※支給を受けられる回数は、1申請者につき1回まで。)

- (1) 融資申込みの際に確認できる売上高等の減少率が20%以上50%未満の場合：**上限額 30万円**
- (2) 融資申込みの際に確認できる売上高等の減少率が50%以上の場合：**上限額 50万円**

支給対象融資

以下のような新型コロナウイルス感染症に係る資金繰り支援制度による融資が支給対象となります。

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) 民間金融機関による信用保証付融資の例 | (2) 政府系金融機関による融資の例 |
| ・新型コロナウイルス感染症対応資金 | ・新型コロナウイルス感染症特別貸付 |
| ・セーフティネット資金 | ・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 |
| ・経済変動対策資金 | ・新型コロナウイルス対策マル経融資 |
| ・経営安定借換資金 | ・危機対応融資 |

提出書類

※詳細や様式のダウンロードについては、阿波市ホームページ(右側QRコード)をご確認ください。

- (1) 阿波市新型コロナ対応！がんばる企業応援給付金支給申請書兼請求書(様式第1号)
- (2) 誓約書兼同意書(様式第2号)
- (3) 融資の認定状況が確認できる書類
- (4) 減少率が20%以上であることが確認できる書類
- (5) 振込先に指定している口座が確認できる通帳の写し



がんばる企業を応援します！！

申請受付期間

令和3年2月26日(金)まで(※郵送による申請の場合、当日消印有効。)

申請方法

※感染症拡大防止のため、可能な限り郵送による申請にご協力くださいますようお願いいたします。

来庁を希望される場合はこちらで日程調整いたしますので、必ず事前にご連絡ください。

留意事項

※申請は申請書が窓口へ届いた先着順で受け付けており、受付期間内でも予算額に達した時点で終了となります。申請していただいても給付金の支給を受けられない場合がございますので、ご留意の程よろしくお願いたします。

阿波市観光大使あわみちゃん



【ご提出・お問い合わせ先】阿波市役所本庁舎2階 窓口番号④ 商工観光課
住所：〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1 電話：0883-36-8722